

# 十和田市合葬墓整備基本構想



令和3年8月

十和田市

## 1. これまでの経緯

十和田市三本木霊園の現状と墓地行政の課題を踏まえ、市は令和2年 10 月に十和田市合葬墓整備方針を策定しました。

[現状と課題から求められる十和田市三本木霊園の在り方]

- ・三本木霊園墓地区画の新規造成に適する用地の不足から、今後の墓地区画の安定供給は困難
  - ➡公平で安定した墓地の供給
  - ➡限られた土地の有効活用
- ・社会情勢の変化に伴い、無縁墓地化や荒廃区画が増加
- ・価値観の多様化から、承継を前提としない墓地ニーズの高まり
  - ➡永遠の慰霊と無縁化への対応

将来にわたって市民の墓地需要に応じていくため、十和田市合葬墓整備方針を策定

## 【十和田市合葬墓整備の基本方針】

### 1. 十和田市民のお墓

- ・市民誰もが利用でき、将来にわたり多くの市民が眠る場所として気軽に訪れ、親族のほか先人や先祖を敬い、憩いと安らぎを感じられるようなお墓とします。

### 2. 地域の特色を生かしたお墓

- ・利便性が良く、緑豊かな十和田市の景観との調和を大切に、長きにわたって愛されるお墓を目指します。

### 3. 将来に負担をかけないお墓と管理方法

- ・事業費の圧縮はもとより、整備後の継続的な維持管理やお墓の在り方について、将来に負担をかけない手法とします。

## 2. 十和田市合葬墓整備基本構想

### 2-1. 合葬墓建設場所の検討

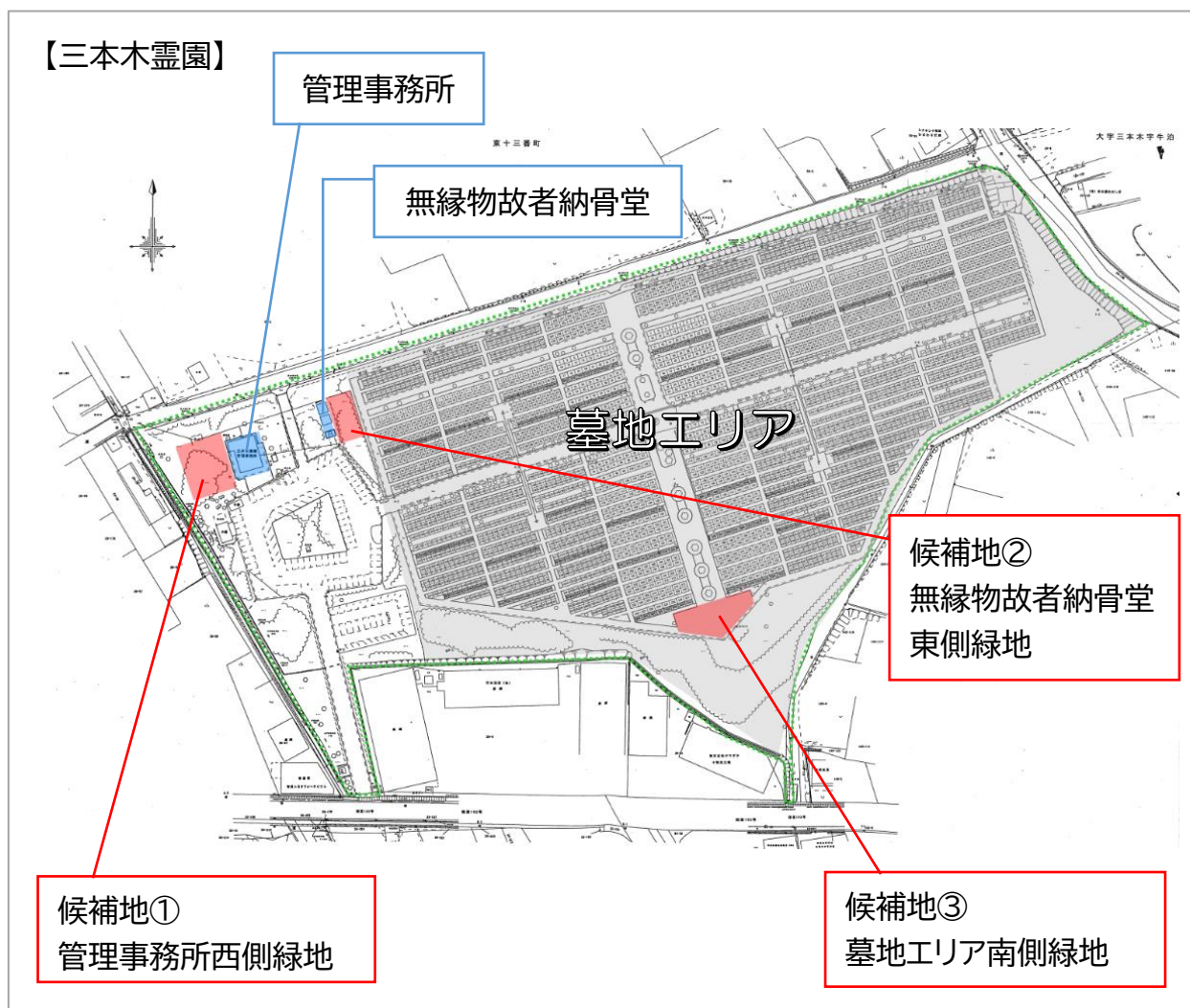
基本方針において、建設地は下記の理由から三本木霊園の敷地内としました。

#### 【三本木霊園を合葬墓建設地とした理由】

- ・市民の認知度、利便性を考慮
- ・合葬墓のために新たな用地取得の必要がないこと
- ・三本木霊園内に合葬墓の建設可能な土地があること
- ・整備後の維持管理の合理性

#### (1)合葬墓建設場所

合葬墓建設場所には、三本木霊園内の遊休地から以下の3箇所を候補地とし、「整備の優位性」、「周辺地域への影響」などの視点から検討を行いました。



【建設場所候補地の比較】

|          | ①管理事務所西側緑地                                                                        | ②無縁物故者納骨堂東側緑地                                                                      | ③墓地エリア南側緑地                                                                          |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 候補地      |  |  |  |
| 面積       | 約 300 m <sup>2</sup>                                                              | 約 85 m <sup>2</sup>                                                                | 約 320 m <sup>2</sup>                                                                |
| 駐車場からの距離 | 約 60m                                                                             | 約 42m                                                                              | 約 126m                                                                              |
| 整備の優位性   | ○<br>・多少の傾斜がある<br>・今後の増築に対応可<br>・場所によっては樹木の移設が必要                                  | △<br>・フラットな土地<br>・今後の増築に対応不可<br>・場所によっては樹木の移設が必要                                   | ◎<br>・フラットな土地<br>・今後の増築に対応可                                                         |
| 周辺地域への影響 | △<br>・北西側に住居がある                                                                   | ◎<br>・特になし                                                                         | ○<br>・南側法面下に倉庫・住居がある                                                                |
| 場所の利便性   | ◎<br>・管理事務所、駐車場に近い                                                                | ◎<br>・管理事務所、駐車場に近い                                                                 | ○<br>・管理事務所、駐車場からやや遠い                                                               |
| 候補地の景観   | △<br>・候補地手前に作業小屋、物置小屋があり、認識性に欠ける                                                  | △<br>・西側に無縁物故者納骨堂があり、認識性に欠ける                                                       | ◎<br>・周囲に樹木があり、緑豊かである<br>・八甲田が望める                                                   |
| その他      | ・管理事務所、駐車場そばのため車両や人の往来が頻繁<br>・墓地エリアと離れた場所で、一体感に欠ける                                | ・管理事務所、駐車場そばのため車両や人の往来が頻繁                                                          | ・閑静な場所にあり、落ち着いた雰囲気の中で参拝できる<br>・墓地エリア内にあり、管理が容易                                      |
| 総合評価     | ○                                                                                 | △                                                                                  | ◎                                                                                   |

比較検討の結果、合葬墓の建設場所は候補地③墓地エリア南側緑地を選定します。

## 2-2. 合葬墓の検討

### (1)合葬墓収容数

当市における合葬墓の収容数は **1,000 体**とします。

使用期間を 50 年とし、その内訳を下記のとおり想定しました。

#### 【想定内訳】

①遺骨所有者または墓じまいによるもの 10 件/年

(参考)

- ・三本木霊園の空き区画による応募件数 約 10 件/年＝遺骨所有者
- ・三本木霊園の返還件数 約 15 件/年＝墓じまい、移設などが理由

②生前予約 10 件/年

➡(①+②)×50 年＝年間 20 体を収容×50 年＝**1,000 体**

### (2)埋葬方法

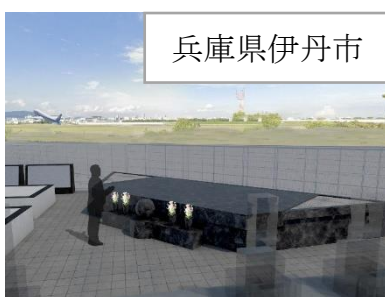
スペースの有効活用をはかるため、遺骨は共同のカロート(遺骨を納める部分)に埋葬します。その際、遺骨を効率的に収骨するため、骨壺や袋に入れての埋葬ではなく、直接遺骨を埋葬する方法「**直接合葬方式**」とします。

よって、遺骨の返還は行わず、カロート内には人の出入りを必要としない構造とします。

### (3)合葬墓の形状

墓地の形状については種々の考え方があるため、先行事例の自治体においても様々な形状が採用されています。検討にあたっては、整備方針で掲げた、市民誰もが利用できる場所、緑豊かな十和田市の景観との調和、事業費の圧縮や維持管理の容易さ等を考慮します。

#### 【合葬墓の先行事例】





## 2-3. 整備計画

### (1)事業費の検討

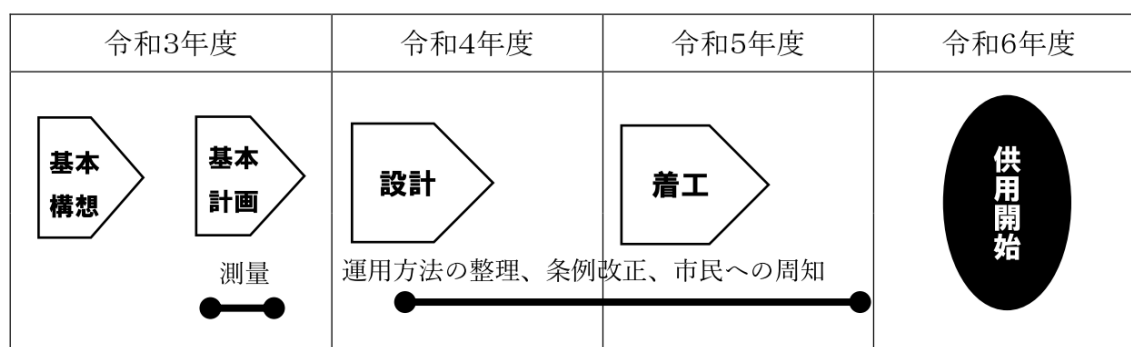
先行事例を参考に、およその事業費を 3,500万円から4,500万円程度と想定します。

#### 【参考】 先行事例の収容数、事業費など

| 自治体名   | 人口      | 収容数     | 事業費                  |
|--------|---------|---------|----------------------|
| 青森市    | 278,964 | 2,000体  | 96,446千円<br>(納骨室含む)  |
| 八戸市    | 226,477 | 1,000体  | 48,116千円<br>(工事費は概算) |
| 弘前市    | 168,739 | 3,000体  | 16,442千円             |
| 兵庫県伊丹市 | 198,488 | 10,000体 | 34,400千円             |
| 静岡県磐田市 | 168,885 | 3,000体  | 56,810千円<br>(周辺整備含む) |
| 大阪府箕面市 | 136,260 | 10,000体 | 31,743千円             |

### (2)スケジュール

各年度において下記のとおり事業をすすめます。



以上の基本構想を踏まえ、令和6年度の供用開始を目指し、今後は「基本計画」、「実施設計」を行います。